

能美特別支援学校（仮称）新校舎建設工事

基本計画策定業務プロポーザルにかかる技術提案書等作成要領

I 参加表明書の作成について

1 提出書類

(1) 参加表明書・誓約書（様式A1-1、A1-2、A1-3（設計JVの場合））

- ① 「受付欄」は空欄で提出すること。
- ② 設計業務実績は、新築、増築又は改築工事（改修を除く。）の実績（基本構想を含む。）とすること。
- ③ 工事監理業務のみを受注した場合は設計業務実績の対象外とする。
- ④ 事務所及び総括責任者の設計業務実績を証明する書類として、業務委託契約書、設計図書（基本図）、設計業務技術者届等の写しを添付すること。

(2) 業務の実施体制等

- ① 業務の実施体制（A2-1）は、総括責任者、各担当主任技術者、事務所の技術職員数及び資格者数について記入すること。
- ② 協力事務所の名称等（A2-2）については、協力事務所を利用する場合に記入すること。

(3) 設計JVで参加の場合、（A3）の設計共同企業体協定書について記入すること。

2 提出部数 1部

II 技術提案書の作成について

1 提出書類

番号	内容	書式	枚数	提出部数	備考
様式B1	技術提案書提出書	A4縦	1	2	
様式B2	総括責任者・主任技術者の実績	A4縦	2	2	
様式B3	本業務における担当予定技術者の人数	A4縦	1	2	
様式B4-1	事務所の業務実績等	A4縦	1	2	
様式B4-2	事務所の参加資格に係る業務実績	A4縦	1	2	
様式B5	本業務の実施方針	A4縦	1	2	
様式B6	課題に対する提案（イメージスケッチ等を含む）	A3横	2以内	12	

(1) 技術提案書提出書（様式B1）

「受付欄」は空欄で提出すること。

(2) 総括責任者・主任技術者の実績（様式B2）

- ① 当該設計業務を受注した場合に配置する総括責任者・主任技術者の設計業務実績について、3件（以内）記入すること。総括責任者・主任技術者の設計業務実績を証明する書類として、設計業務技術者届等の写しを添付すること。（同種業務実績、参加資格にかかる業務実績がある場合、優先して記載すること。）
- ② 総括責任者・主任技術者の建設系CPDについて、取組の有無を記載すること。また、取組状況を証明する書類として、過去2カ年度（令和5年4月1日～令和7年3月31日）における建設系CPD協議会加盟団体が発行する学習履歴証明書等の写しを添付すること。

(3) 本業務における担当予定技術者の人数（様式B3）

総括責任者、各担当主任技術者を除く、本設計業務を担当する技術者について記入すること。

(4) 事務所の設計業務実績等（様式B4-1、B4-2）

- ① 様式B4-1については、事務所の参加資格に係る業務実績（1件）、同種業務実績（3件以内）、主要業務実績（3件以内）について記入すること。なお、同種業務実績は参加資格にかかる業務実績を重複して記載して良い。
- ② 同種業務実績とは、元請（単独もしくはJVとしての実績に限る）として、平成22年4月1日以降に国内において新築、増築又は改築（改修を除く。）にかかる教室を含む小中高等学校、特別支援学校の設計業務実績をいう。（事務所の設計業務実績を証明する書類の添付は必要としない。）

- ③ 設計業務実績の記載にあたっては、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計等の区分を記載し、あわせて受賞の実績がある場合は、その受賞履歴も記載する。
- ④ 様式B4-2については、様式B4-1に記載した参加資格に係る業務実績) について、写真等を用いその設計コンセプトを簡潔に記載すること。
- (5) 本業務の実施方針 (様式B5)
実施方針、業務への取組体制、設計チームの特徴を簡潔に記載すること。
- (6) 課題に対する提案 (様式B6)
新校舎においては、小松特別支援学校の教育環境を確保しつつ、より一層の教育環境の向上を図ることを前提とし、以下の点について提案を求める。
- ① 提案課題
以下の点に留意し、「配置及び動線計画、外観デザイン」について提案を求める。
(留意事項)
- ・新校舎において、現在の小松特別支援学校の教育環境水準以上を確保できる配置及び動線計画とする。
 - ・インクルーシブ教育の展開を目指すため、能美特別支援学校(仮称)の生徒と寺井高等学校の生徒との交流が促進され、また、陶芸実習等による両校と地域住民との交流も可能な配置及び動線計画とする。
 - ・新校舎の外観デザインは独自性をもたせつつ、接続する寺井高等学校の校舎と調和のとれた計画とする。
- ② 提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述する。
(A3用紙2枚以内とし、文字サイズは13ポイント以上)
- ③ 文章を補完するための写真、イラストなどは使用してよい。
- ④ イメージスケッチ(コンピューターグラフィックスによるものを含む)を提示することができる。
- ⑤ 具体的な平面図・立面図等の設計図、模型(模型写真を含む)を使用してはならない。
- ⑥ 提案者名を特定できる表示をしてはならない。

III その他

質問については、質問書(様式C1)を使用すること。

参加資格の確認等のため、追加で書類の提出を求める場合があるので適切に対応すること。